

H26. 6. 13

未 定 稿

**(仮称)加東市子ども・子育て支援事業計画
骨子案**



平成27年3月

加 東 市

目次

第1章 はじめに

- 1 計画策定の背景 #
- 2 計画の期間 #
- 3 計画の位置づけ #

第2章 加東市の子ども・子育てに関する現状と課題

- 1 子どもの育ちをめぐる環境について..... #
- 2 就学前教育・保育施設について..... #
- 3 子育て支援サービスについて..... #

第3章 基本理念

第4章 施策の展開

- 1 施策の体系 #
- 2 重点事業 #
- 3 具体的施策..... #

第5章 今後5か年の主要事業の「量の見込み」と「確保方策」

第6章 計画の実現のために

■ 資料編

第1章 はじめに

1. 計画策定の背景

わが国では、急速な少子化に対応して、社会全体で子育てを支えるとともに、生活と仕事と子育ての調和を目指す政策に取り組んできました。

しかし、少子化に歯止めをかけることは難しく、核家族化、地域コミュニティの希薄化のなかで子育て世代は孤立しがちであることなど、子どもや子育てをめぐる環境は依然厳しい状況が続いています。また、女性の社会進出に伴い保育ニーズは年々増大しており、待機児童対策や、幼児期における教育・保育環境の充実が求められています。

これらの課題に対応するために、子ども・子育て支援法をはじめとする「子ども・子育て関連3法」が平成24年8月に成立し、新たに「子ども・子育て支援新制度」が始まることになりました。

新制度では、「質の高い幼児期の教育、保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」「子どものための教育・保育給付の創設」を柱として、子ども・子育て支援策のさらなる充実をめざしています。

本市においては、平成22年度から26年度を計画期間とする「加東市次世代育成支援行動計画」を策定し、子育て支援に取り組んできました。このたび、次世代育成支援行動計画の内容を踏まえながら、子ども子育て支援法に基づく総合的な計画として、新たに「（仮称）加東市子ども・子育て支援事業計画（以下、本計画）」を策定しました。

本計画の策定にあたっては、就学前児童や小学生のおられる世帯にアンケート調査を実施し、得られたデータを参考にして課題等を設定しました。また、就学前教育・保育施設や子育て支援サービス等の利用ニーズを把握し、将来必要とされる量の見込みと、受け皿となる事業の確保方策を定めています。

今後、本計画に基づき、子ども・子育て支援に関する各種施策を推進するとともに、市民・事業者が混乱することのないよう、新制度へのスムーズな移行に努めます。

2. 計画の期間

平成27（2015）年度から平成31（2020）年度までの5年間を計画期間とします。

3. 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、すべての子育て家庭を対象として、加東市が今後進めていく子育て支援策の方向性や目標を総合的に定めたものです。

さまざまな分野の取り組みを総合的・一体的に進めるため、上位計画である加東市総合計画や、加東市障害者基本計画及び加東市障害者福祉計画、加東市地域福祉計画、加東市健康増進計画、加東市男女共同参画プラン等の部門計画との整合性を持って定めま

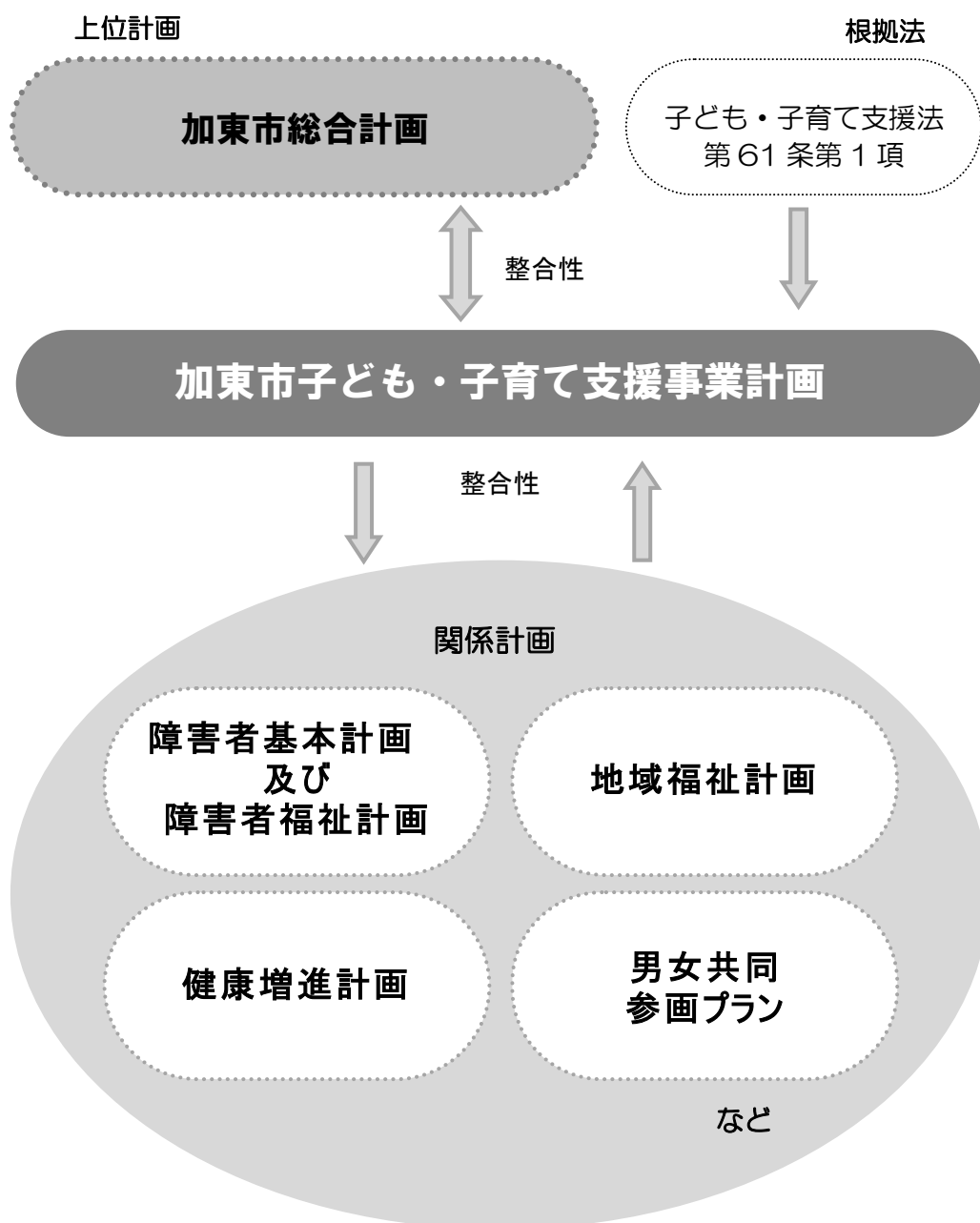
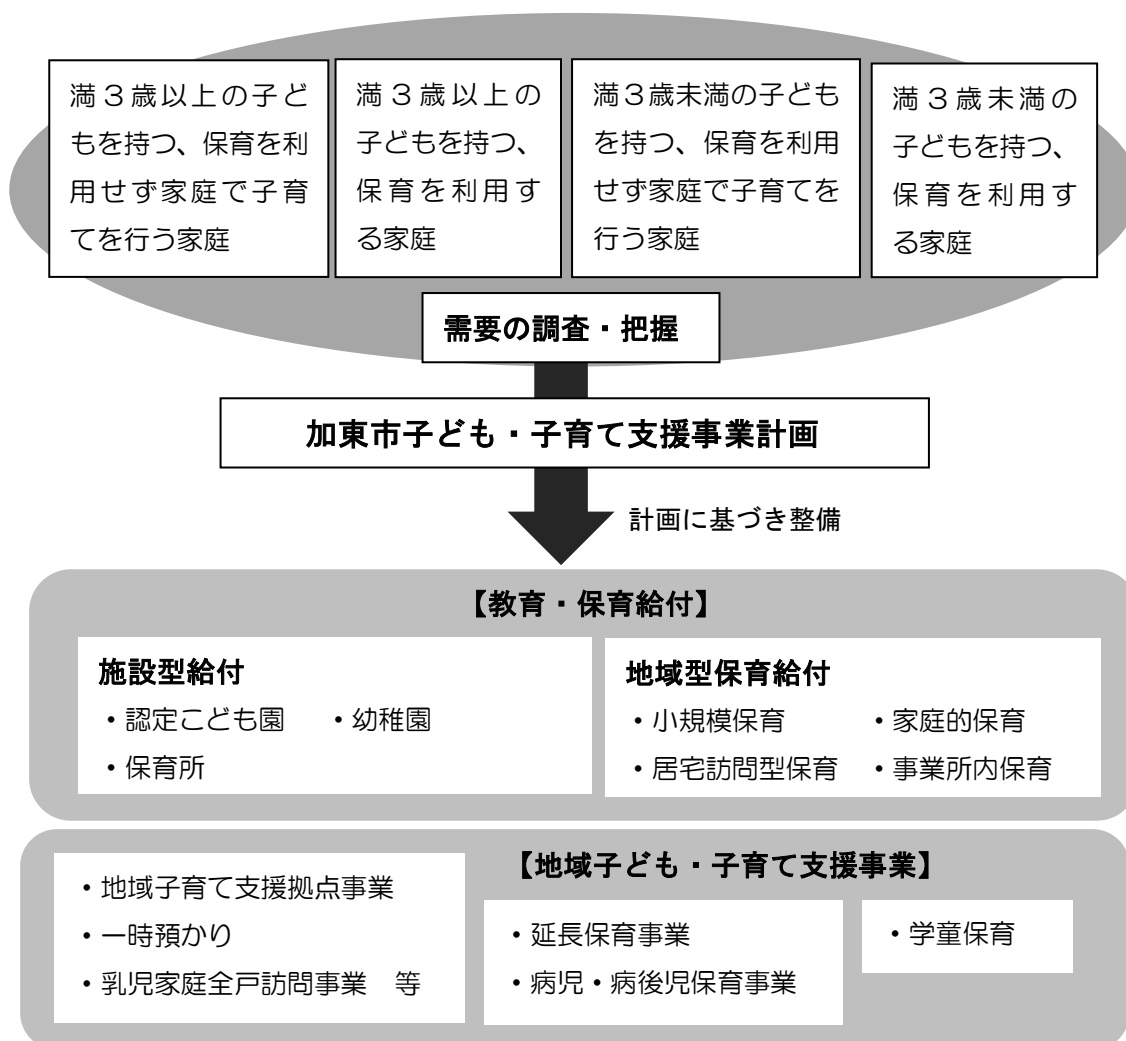


表 「子ども・子育て支援新制度」のポイント

1 質の高い幼児期の 教育・保育の 総合的な提供	幼稚園と保育所の良さをあわせ持つ「認定こども園」制度を改善し、普及を図る
2 保育の量的拡大・確保	保育所認可制度の改善、小規模保育、家庭的保育等への給付
3 地域の子ども・子育て 支援の充実	親子交流の拠点、学童保育、一時預かり等の 子育て事業の促進
4 子どものための 教育・保育給付の 創設	施設型給付：認定こども園、幼稚園、保育所 を通じた共通の給付 地域型保育給付：小規模保育、家庭的保育、 居宅訪問型保育、事業所内保育

「子ども・子育て支援事業計画」に基づく
教育・保育給付

図 加東市子ども・子育て支援事業計画



第2章 加東市の子ども・子育てに関する 現状と課題

1 子どもの育ちをめぐる環境について

(1) 加東市の現状

※現状に関するデータはH25のものを仮に記載していますが、今後、最新の数値に変更します。

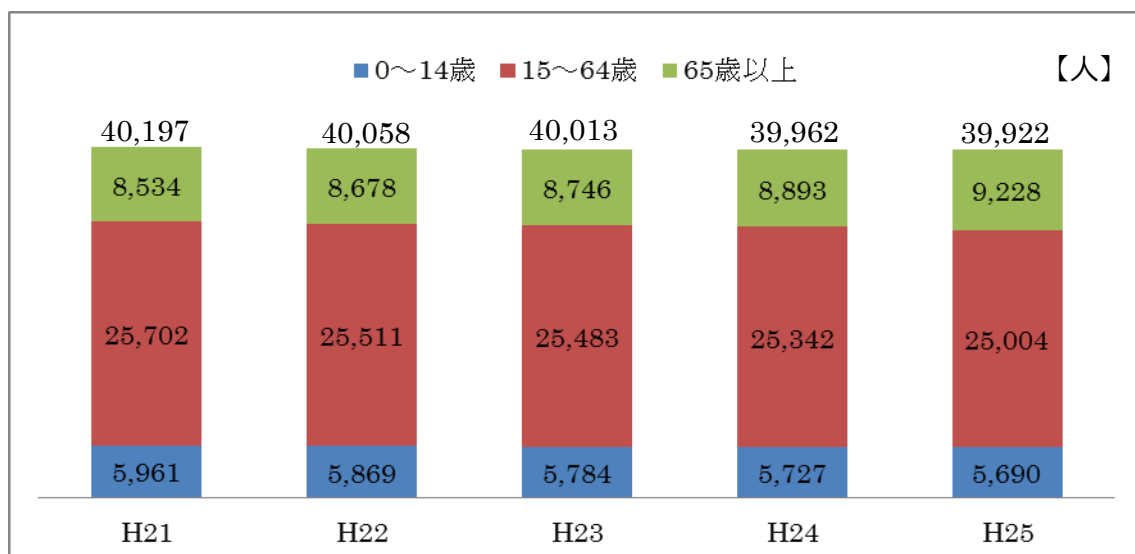
本市の人口はここ5年、ほぼ横ばいとなっています。社会動態は、平成24年度には転入が転出を上回るなど、他市町に比べて少子高齢化や人口減少の進行は緩やかです。

就学前児童数は、横ばいから若干の減少傾向にあります。合計特殊出生率は1.52（平成22年）であり、国の平均（1.41）よりも高い水準で推移しています。

平成17年の国勢調査によると、女性の就労者の割合は、30代、40代で全国平均より大きくなっています。アンケート結果では、就学前児童を持つ母親のうち「就労している」と回答した割合が、フルタイム、育休中、パートタイム、アルバイトを合計すると、約6割になります。

①人口の推移

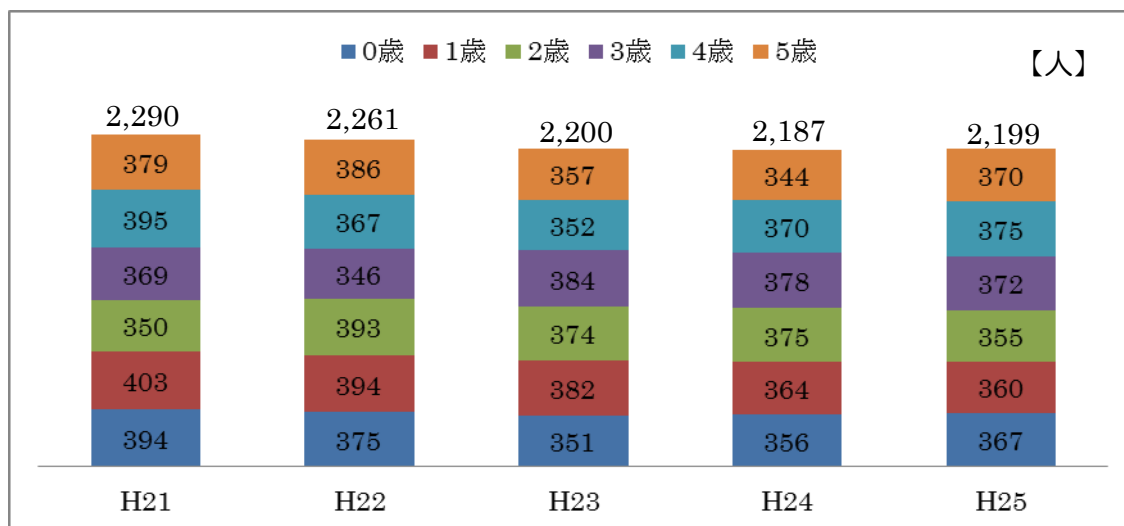
ここ5年、ほぼ横ばいとなっています。しかし、少子高齢化の進展により、子どもの割合が減少し、高齢者の割合が増加しています。



資料：住民基本台帳（外国人含む。各年4月1日現在）

②年齢別就学前児童数の推移

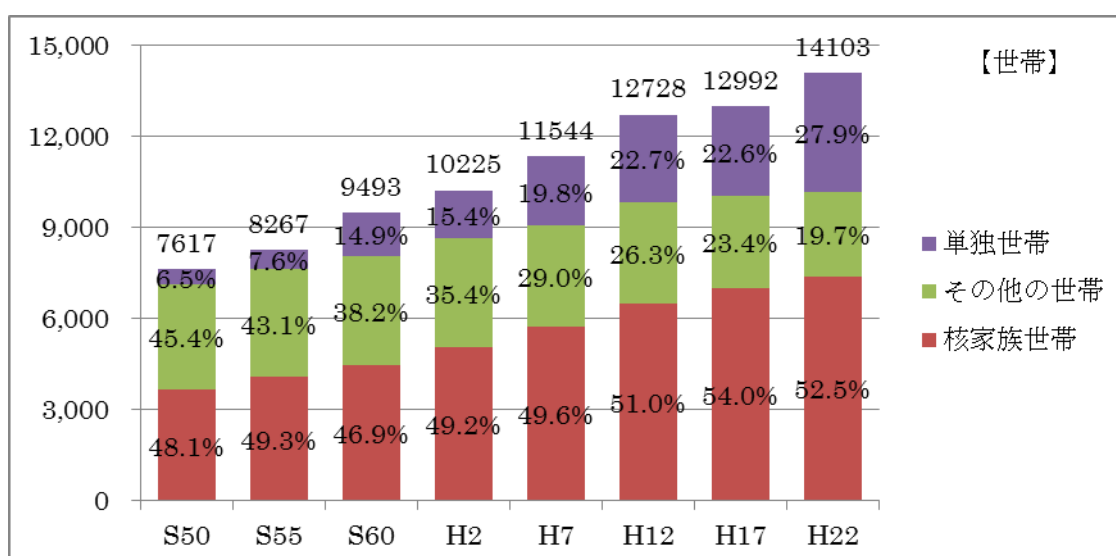
ここ5年では、横ばいから若干の減少がみられます。



資料：住民基本台帳（外国人含む。各年4月1日現在）

③世帯数の推移

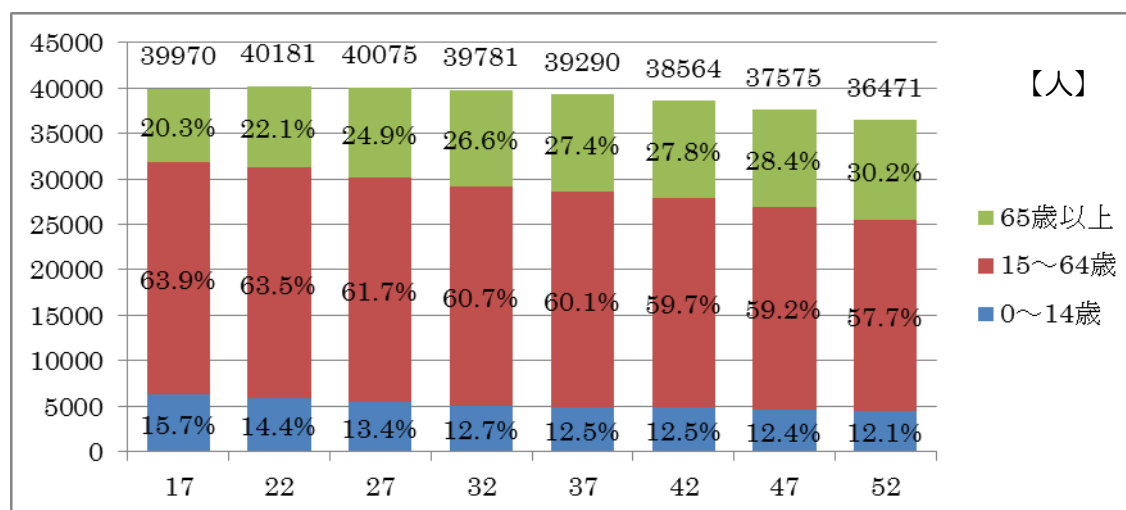
昭和50年と比較して核家族世帯数は約2倍、単独世帯数は約8倍に増加しています。核家族化や単独世帯化の進行に伴い、ライフスタイルも多様化していると考えられます。



資料：平成22年国勢調査

④将来人口予測

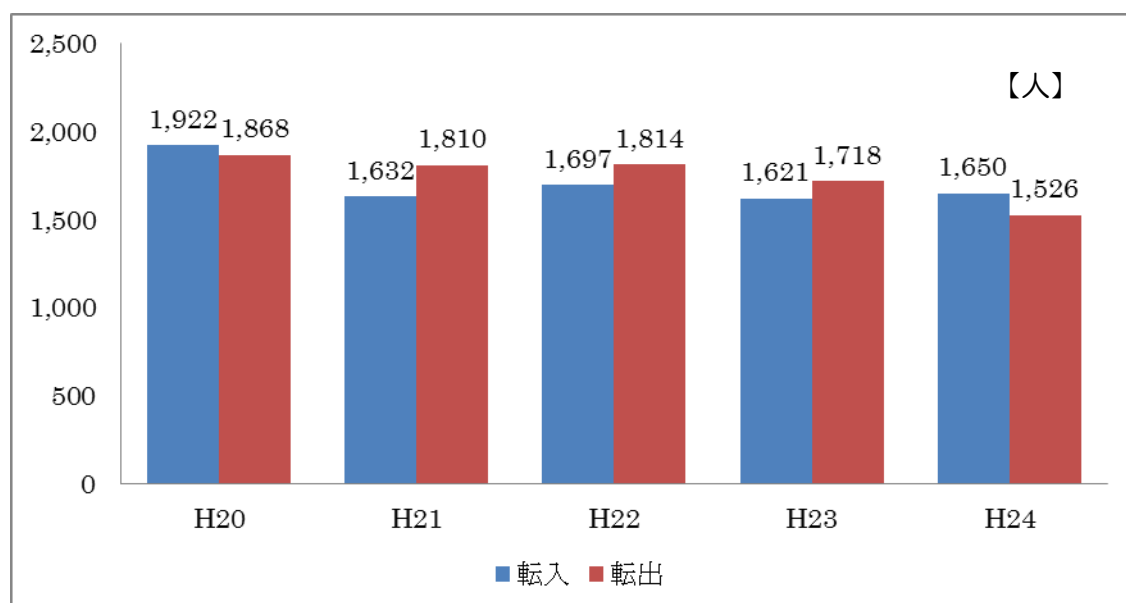
国勢調査をもとにした人口予測では、平成22年をピークに減少する予測となっています。0～14歳人口の割合は減少し、65歳以上人口が増大する少子高齢化の傾向を示しています。65歳以上人口の割合は、全国平均よりも低く推移しますが、平成52年には30%を超えることが予測されます。



資料：国勢調査をもとにした予測

⑤社会動態

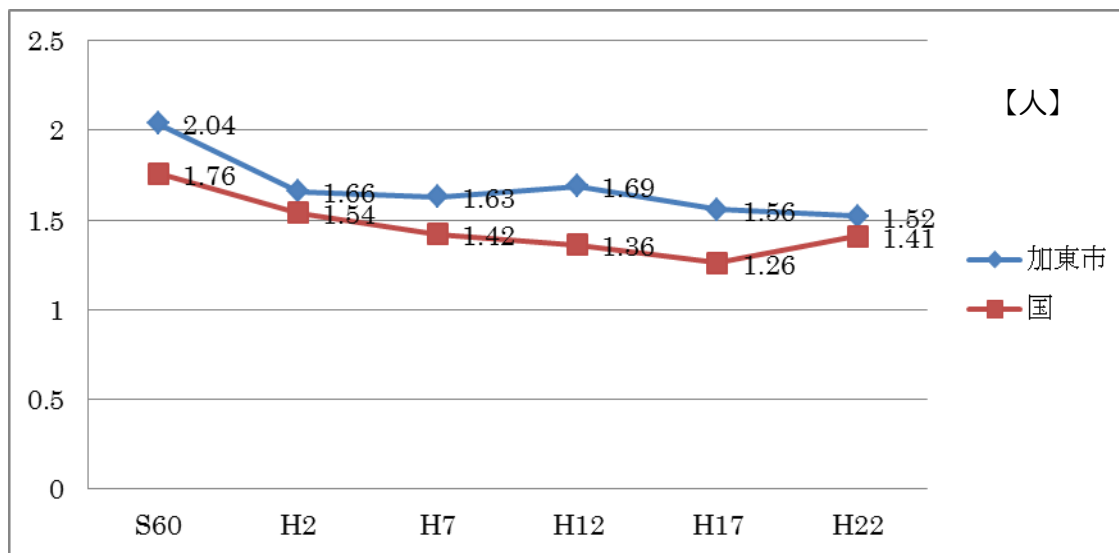
社会動態は、転入・転出による人口の移動を示します。平成24年度には4年ぶりに転入数が転出数を上回りました。



資料：加東市統計書

⑥合計特殊出生率

一人の女性が生涯に産む子どもの数の理論値である合計特殊出生率は、国の平均よりも高い水準で推移していますが、人口を一定の規模で保持する水準（2.08前後）を大きく下回っています。

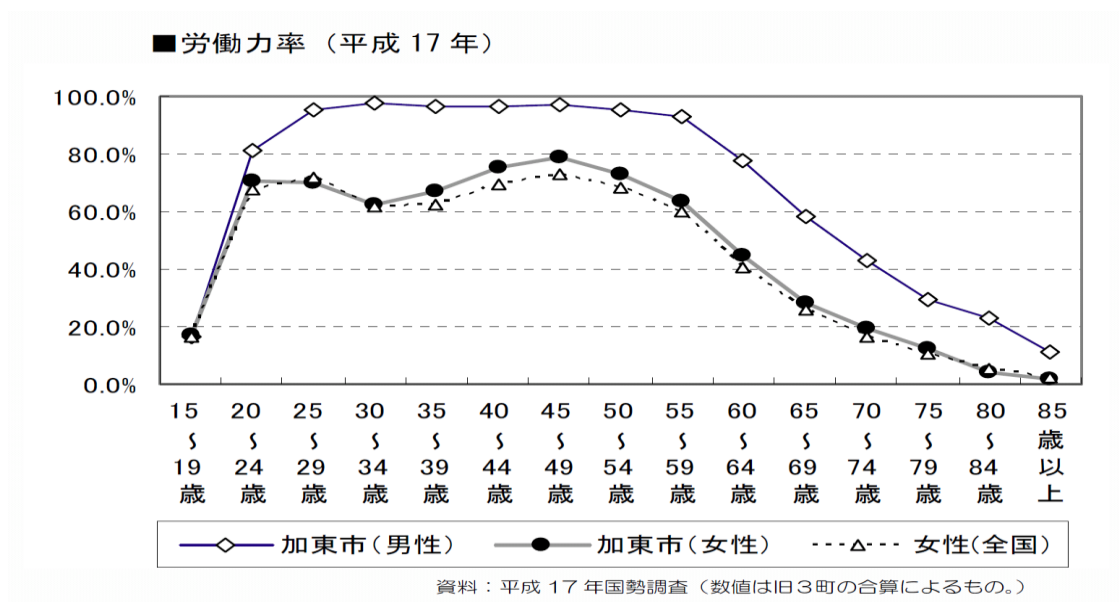


資料：平成22年国勢調査

⑦女性の就労

平成17年の国勢調査によると、女性の就労者の割合は、30代、40代で全国の平均より大きくなっています。

また、平成21年に実施したアンケート調査では、就学前児童を持つ母親のうち「就労している」と回答した割合が、フルタイム、育休中、パートタイム、アルバイトを合計すると、約7割に上ります。



資料：平成17年国勢調査（数値は旧3町の合算によるもの。）

(2) 子どもの育ちをめぐる環境に関する課題

本市は、平成18年3月の合併以降、「加東市次世代育成支援行動計画」に基づき、地域ぐるみで子育て支援の実践に取り組んできました。地域に住む一人ひとりが子育てを支え、企業、学校、行政、みんなで子どもの成長をあたたく見守り、応援するまちをめざしてきました。

取り組みの成果として、他市町に比べて少子高齢化や人口減少の進行は緩やかであり、子育て世代の女性の就労率が高く、ワーク・ライフ・バランスのとれた子育てしやすいまちを実現する可能性をもっています。

アンケート調査では、「子育てを気軽に相談できる人はいますか」という設問に対し、9割超の人が「いる/ある」と回答されています。また、「子育て（教育）に最も影響すると思われる環境」については、「家庭」、「教育・保育施設（保育所・幼稚園・小学校）」、「地域」の順に高くなっており、家庭、園・学校、地域が一体となった子育て環境を大切に考えておられる家庭が多いことが伺えます。

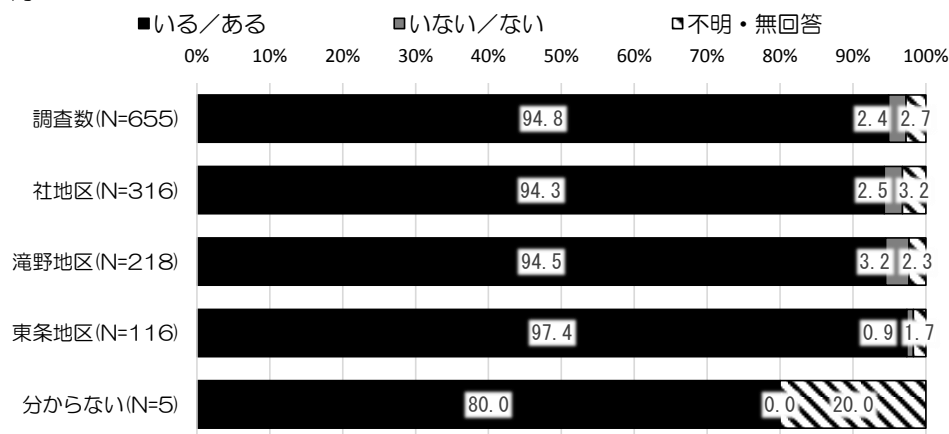
一方で、子育てを気軽に相談する相手がいない方もおられることや、「子育てに関して気軽に相談できる先」として「近所の人」を選択された方の割合が低いことから、子育て世帯の地域からの孤立が懸念されます。

地域の子育て力の低下を防ぐために、さまざまな世代との交流や、体験を通した子どもの育ちの機会づくりが求められています。保育所・幼稚園・小学校との連携や、地域での見守りやネットワークを強化するなど、地域全体で子育てを応援していくまちづくりが課題となっています。

①子育てを気軽に相談できる人の有無（アンケート結果）

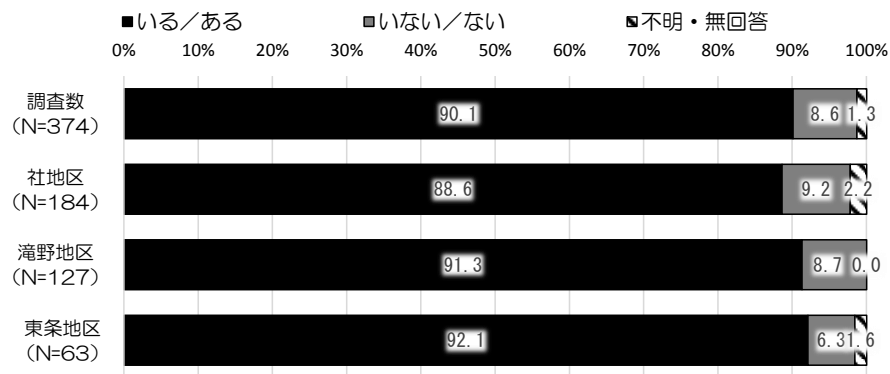
【就学前児童】

問9 SA



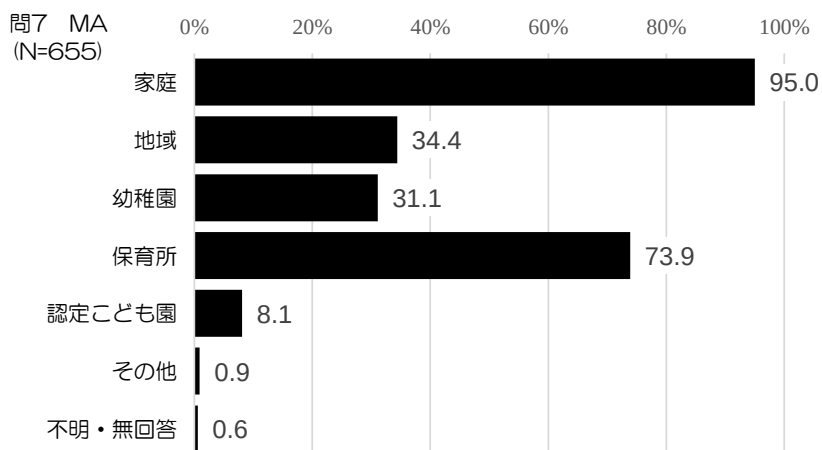
【小学生】

問9 SA

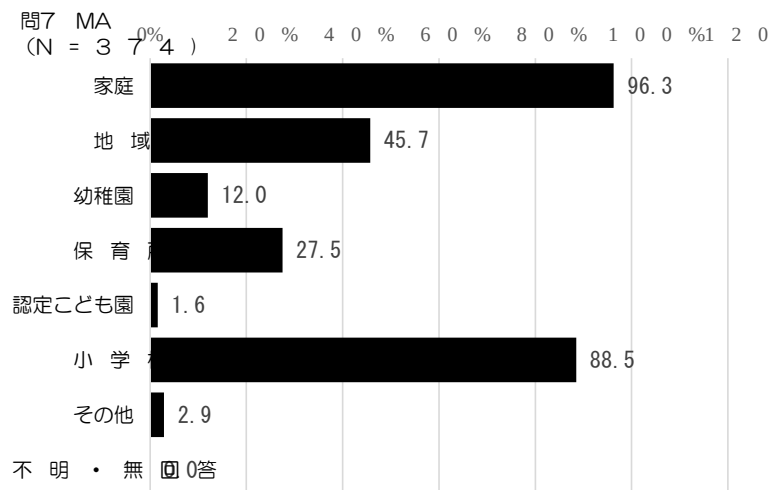


②子育て（教育を含む）にもっとも影響すると思われる環境（アンケート結果）

【就学前児童】

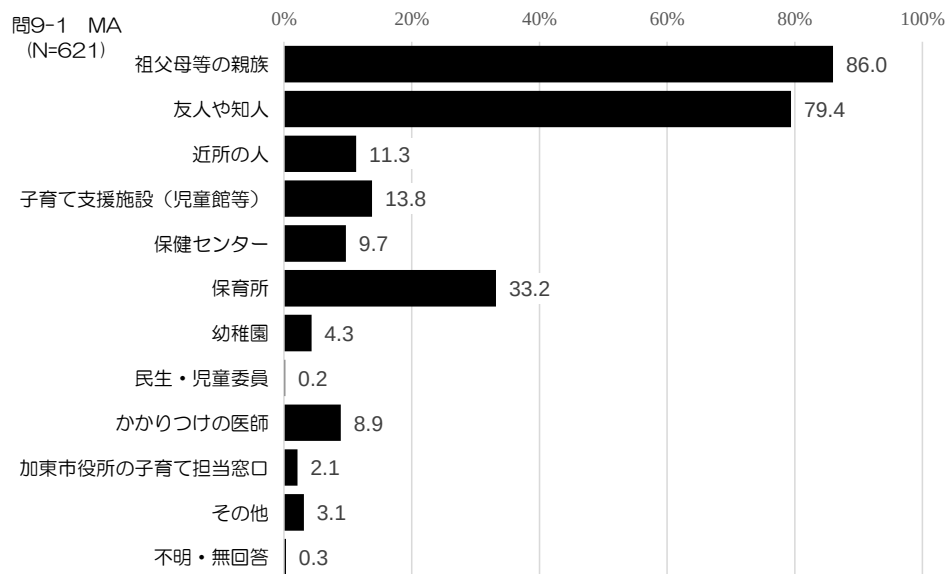


【小学生】

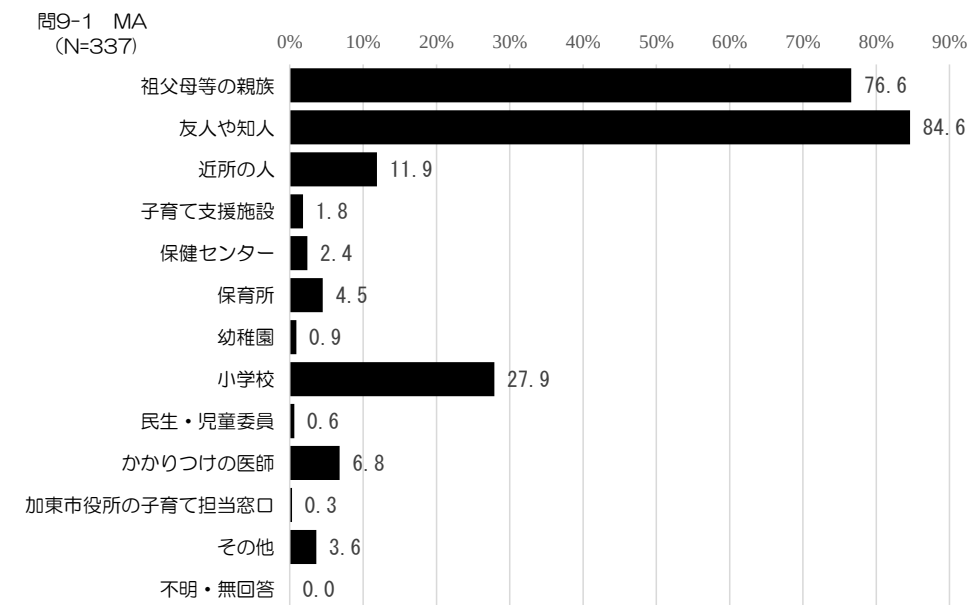


②子育てをする上で気軽に相談できる人

【就学前児童】



【小学生】



2 就学前教育・保育施設について

(1) 保育所・幼稚園の現状

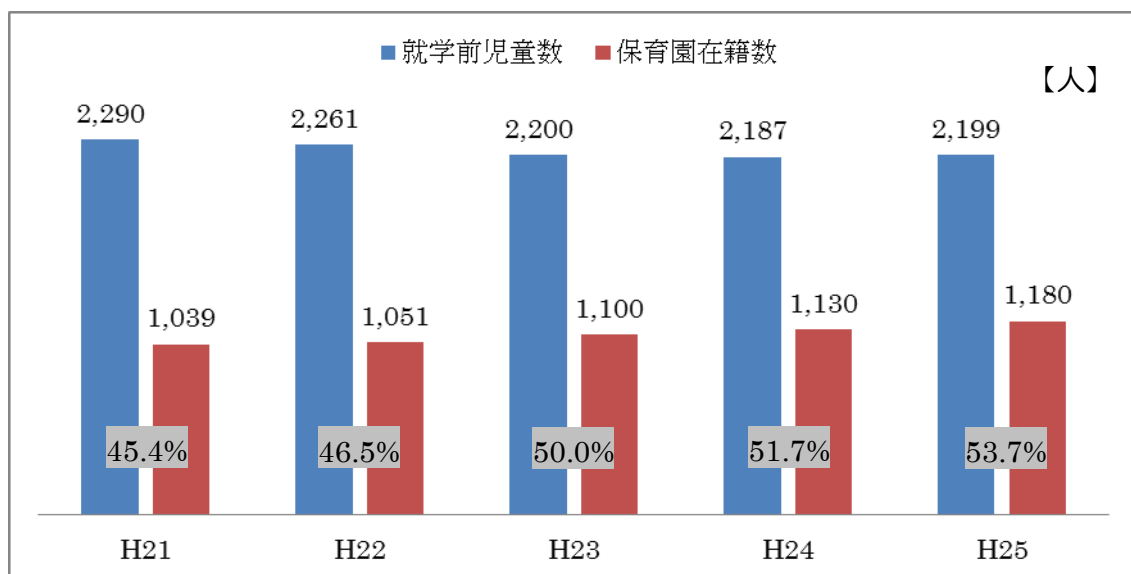
※現状に関するデータはH25のものを仮に記載していますが、今後、最新の数値に変更します。

幼稚園の入所率 63.3%と比較して、保育所の入所率が 107.3%と高い傾向にあります。一部の保育所は 100%を超え、最大で 120%に達するところもあります（平成 25 年度実績）。

また、私立保育所の中には、平成 27 年 4 月から認定こども園に移行する園もあります。

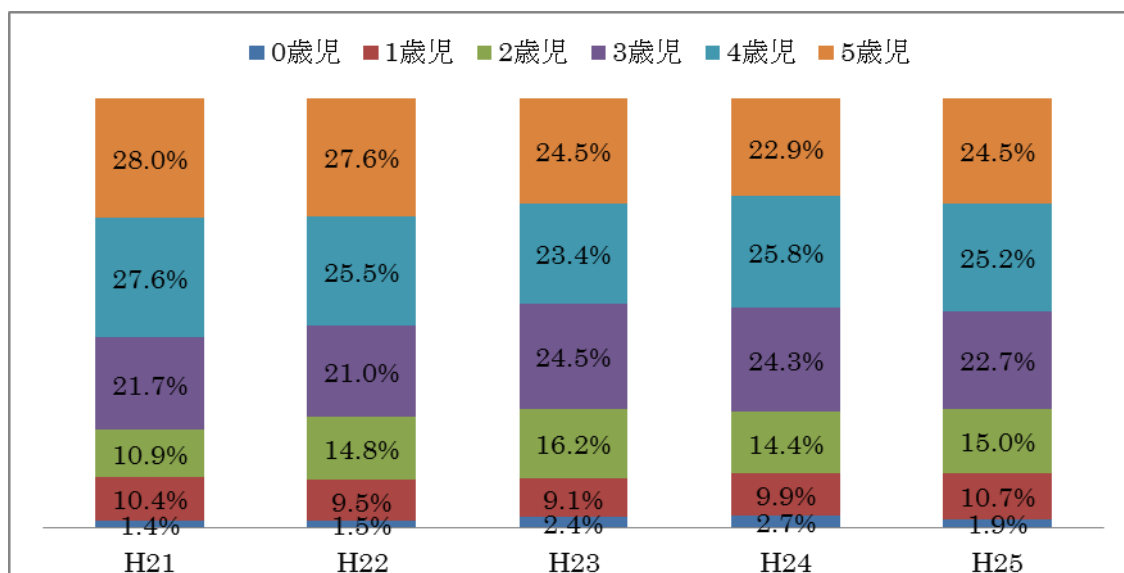
①就学前児童数と保育所在籍者数・割合

就学前児童数が横ばい傾向であるのに対し、保育所の在籍者数は増加傾向にあります。



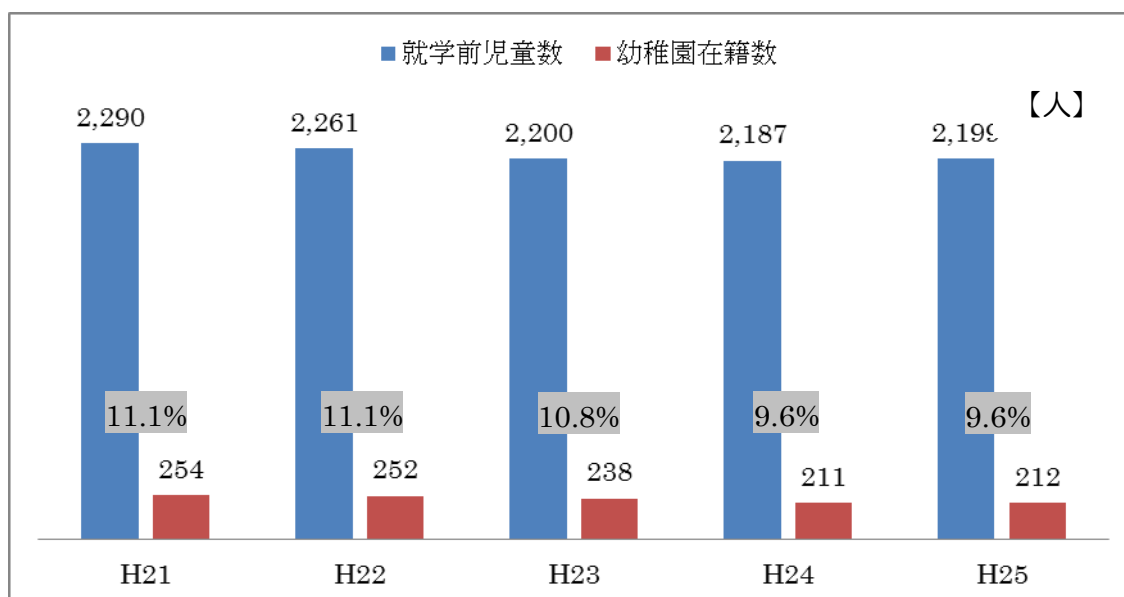
②保育所在籍者の年齢別割合

0～2歳児の割合が増加傾向にあり、早い時期から保育所に入所させる家庭が増加していることが分かります。



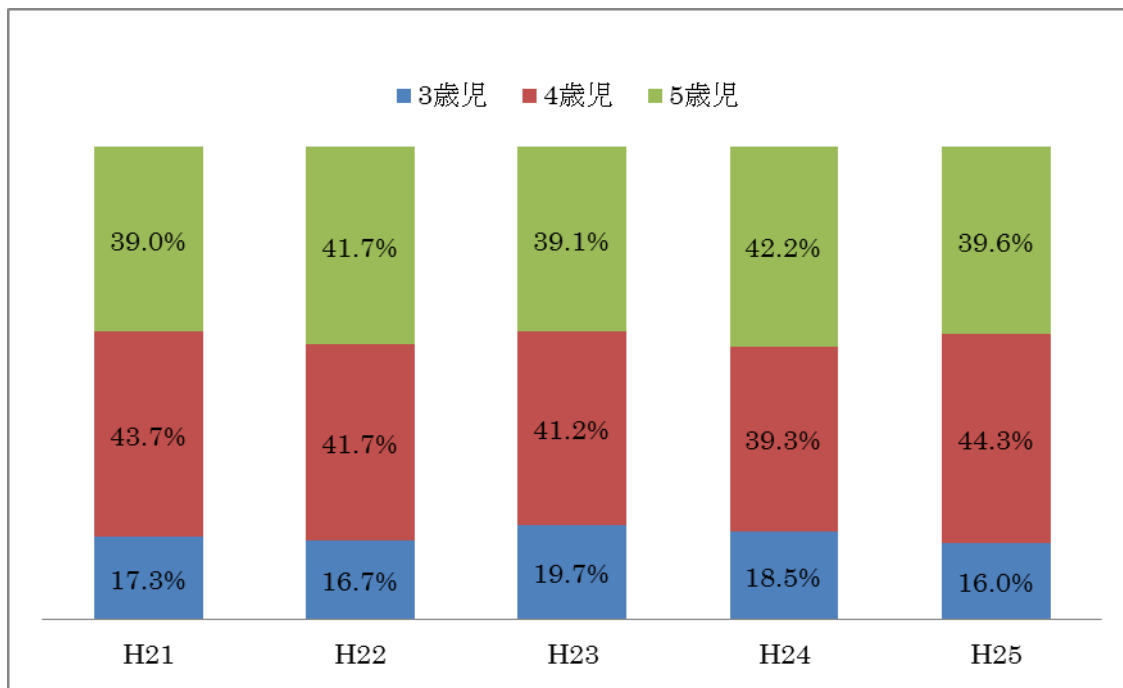
③就学前児童数と幼稚園在籍数・割合（※附属幼稚園を含む）

幼稚園の在籍者数は減少傾向にあります。



④幼稚園在籍者の年齢別割合（※3歳児は附属幼稚園のみ）

年度ごとに増減はありますが、目立った変化はみられません。



④幼稚園・保育所の年齢別入所数（平成25年4月1日現在）

幼稚園の入所率63.3％と比較して、保育所の入所率が107.3％と高い傾向にあります。一部の保育所は100％を超え、最大で120％に達するところもあります。

校区	園名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	定員	入所率
社	市立 社保育園	4	17	24	39	33	38	155	150	103.3%
	私立 椿山保育園	0	8	15	13	18	18	72	80	90.0%
	私立 泉保育園	3	14	13	17	21	16	84	70	120.0%
	市立 社幼稚園	－	－	－	－	28	25	53	105	50.5%
	国立 兵庫教育大学 附属幼稚園	－	－	－	34	45	51	130	160	81.3%
福田	私立 東古瀬保育園	1	6	15	7	20	14	63	60	105.0%
	私立 正覚坊保育園	1	13	10	18	23	16	81	80	101.3%
	市立 福田幼稚園	－	－	－	－	21	8	29	70	41.4%
米田	市立 米田保育園	2	2	7	9	11	7	38	45	84.4%
三草	市立 三草保育園	1	9	12	18	14	18	72	80	90.0%
鴨川	市立 鴨川保育園	0	4	5	6	7	4	26	20	130.0%
滝野東	私立 たきの愛児園	0	7	21	29	35	31	123	100	123.0%
	私立 加茂保育所	2	3	10	27	25	38	105	90	116.7%
滝野南	私立 河高保育園	1	8	11	23	26	13	82	70	117.1%
	私立 高岡育児園	6	14	10	17	8	17	72	60	120.0%
東条東	私立 東条保育園	1	13	11	25	30	28	108	90	120.0%
	私立 秋津保育園	0	4	6	11	11	16	48	45	106.7%
東条西	私立 さくら保育園	1	4	7	9	15	15	51	60	85.0%
保育所合計		23	126	177	268	297	289	1180	1100	107.3%
幼稚園合計		0	0	0	34	94	84	212	335	63.3%
合 計		23	126	177	302	391	373	1392	1435	97.0%

（参考）市内の就学前児童数 367 360 355 372 375 370 2199

（２）加東市における就学前教育・保育施設の課題

アンケート調査に基づく推計では、平成 27 年度から平成 31 年度に就学前教育・保育施設（保育所・幼稚園・認定こども園）を利用する子どもの数は、現在と同程度で推移し、保育所においても待機児童は発生しない見込みです。しかし、利用者の低年齢化が進みつつあり、保育所の負担の増大が予想されます。

また、子ども・子育て支援新制度では、質の高い幼児期の教育、保育を総合的に提供するため、幼稚園と保育所の良さをあわせ持つ「認定こども園」制度の普及が推進されています。

本市においても、「保護者が働いている・いない」に関わらず、すべての子どもが自分の住む地域の施設に通え（選択でき）、一体的な就学前教育・保育が受けられるよう、利用者のニーズを把握しながら、幼保一体化を推進する必要があります。

公立の保育所・幼稚園については、認定こども園化の検討のほか、運営の効率化の観点から、施設の統廃合や民営化についても検討を進める必要があります。

3 子育て支援サービスについて

※現状に関するデータは H25 のものを仮に記載していますが、今後、最新の数値に変更します。

（１）加東市における子育て支援サービス

加東市次世代育成支援行動計画では、重点的に取り組む事業として、子どもが病気になったときの支援である「病児・病後児保育の充実」が上げられています。その他にも、保育サービスの充実として「ショートステイ事業」「一時預かり事業」「休日保育事業」などの実施が挙げられています。

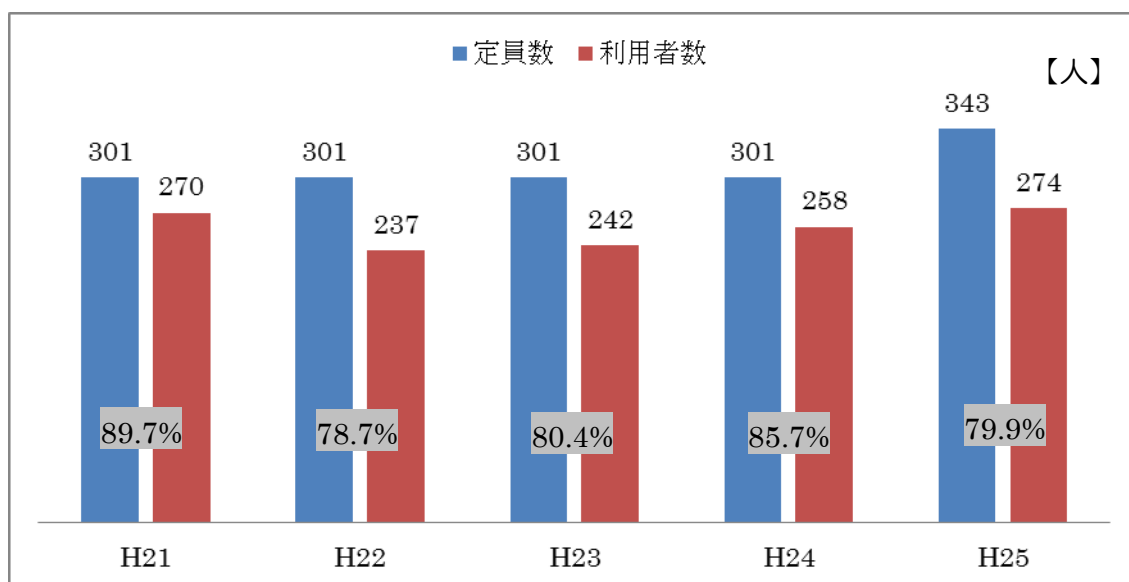
「病後児保育」については、平成 24 年度から正覚坊保育園で実施しています。病児保育については現在未実施ですが、アンケート結果によると、35%以上の方が利用を希望しています。一時預かり保育は、11 か所の保育所で実施しています。休日保育は、さくら保育園と社保育園で実施しています。延長保育は全保育所で実施しています。

アフタースクール（学童保育）については、小学校 1 年生から 4 年生までを対象に、市内すべての小学校単位で実施しています。

このほか、「子育てを応援してほしい人」と「子育てを応援したい人」とを繋ぐファミリー・サポート・センター事業を実施しています。

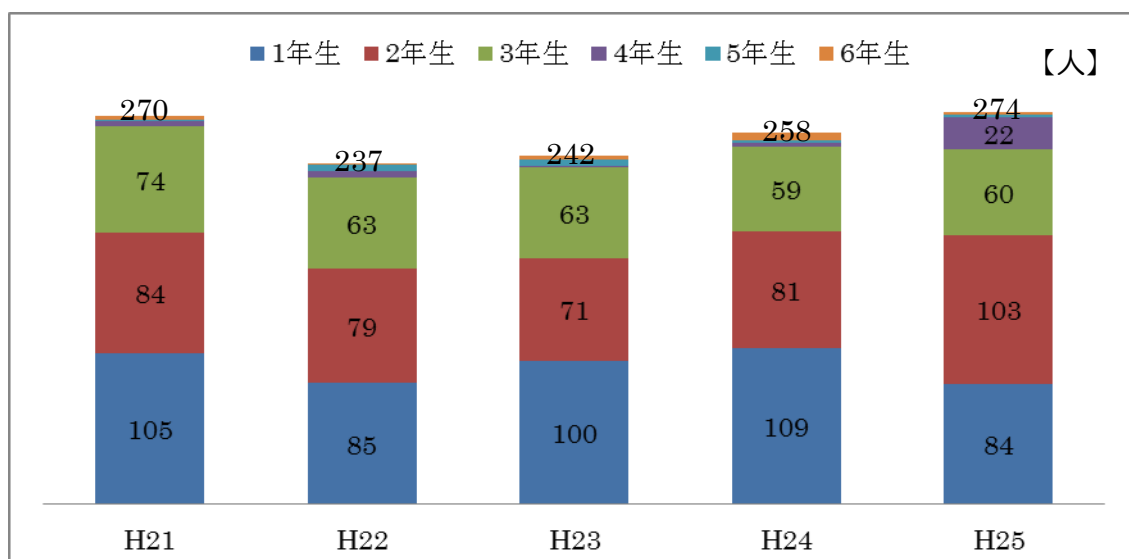
①アフタースクールの定員と在籍者数・在籍割合

利用者数は年々増加傾向にあります。それに加え、小学校４年生の受け入れに対応するためにも、平成２５年度からは社と東条東で、平成２６年度からは滝野東で、定員を増加しました。



②アフタースクールの年齢別在籍者数

利用者は横ばいから増加の傾向にあります。平成２５年度から、近隣市町に先駆けて小学校４年生の受け入れを開始しました。また、休日は朝７時３０分から開所しています。



③アフタースクールの施設別利用状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

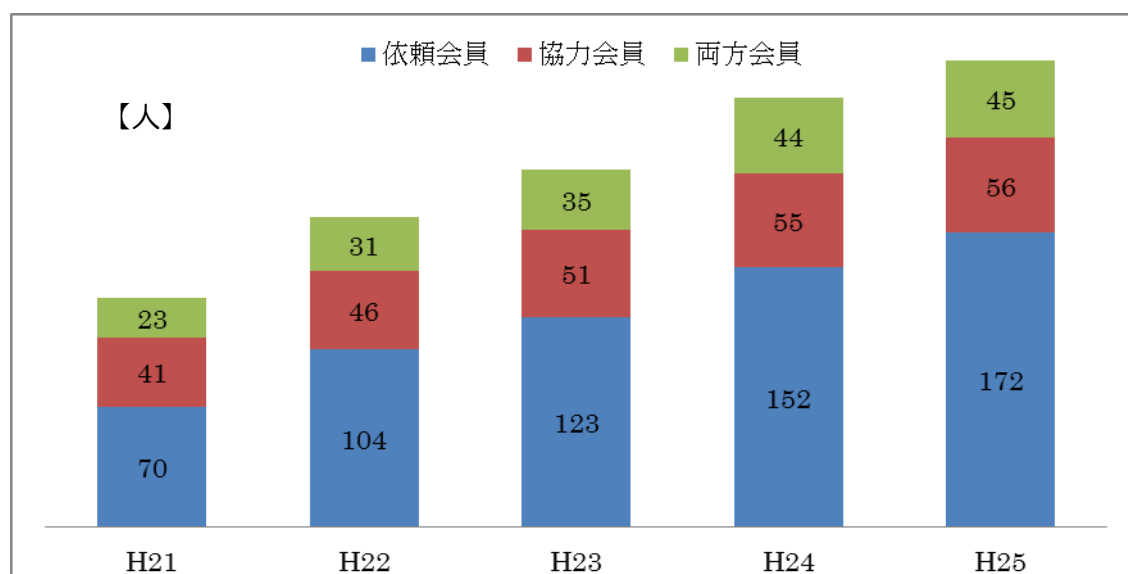
利用率は、小学校 1・2 年生で多い傾向にあります。

施設	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計	定員	利用率
社	26	36	21	5	1	0	89	100	89.0%
福田	4	4	1	0	0	0	9	20	45.0%
米田	6	3	2	3	0	0	14	20	70.0%
三草	2	8	4	1	0	0	15	20	75.0%
鴨川	1	1	1	0	0	0	3	5	60.0%
滝野東	24	28	14	4	1	1	72	80	90.0%
滝野南	7	3	1	0	0	0	11	20	55.0%
東条東	11	13	9	7	1	1	42	50	84.0%
東条西	5	3	5	1	0	0	14	28	50.0%
合計	86	99	58	21	3	2	269	343	78.4%

※平成 24 年度までは、社は定員 80 人、東条東は定員 28 人。

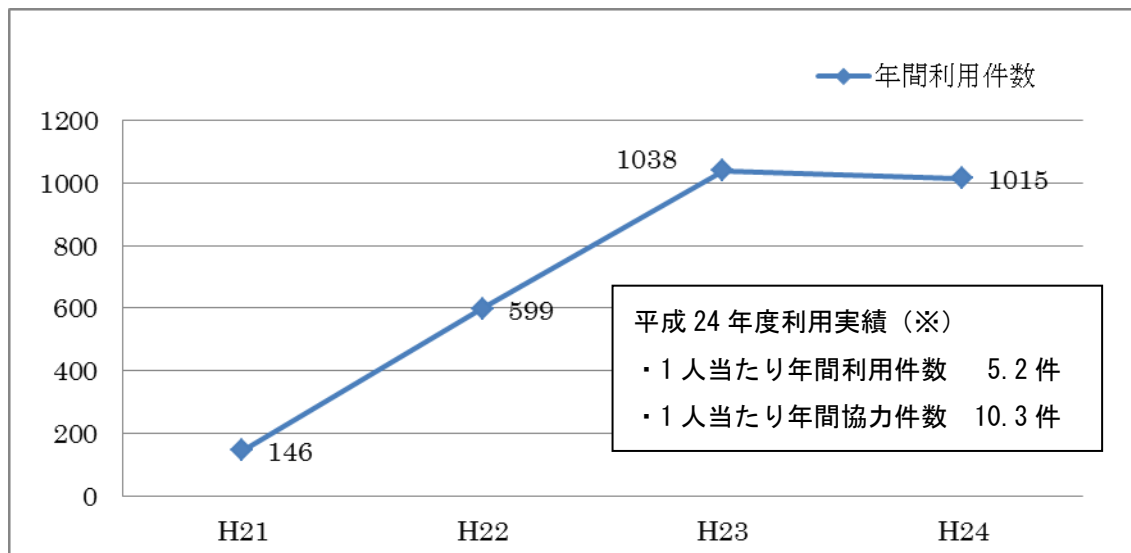
④ファミリー・サポート・センター会員数の推移

依頼会員数が年々増加しており、協力会員・両方会員の合計を大きく上回っています。



⑤ファミリー・サポート・センター利用件数の推移

制度の認知度が高まるにつれ、利用件数は増加しています。



(※) 1 人当たり年間利用件数は、年間利用件数を依頼会員と両方会員の合計で割って算出。

1 人当たり年間協力件数は、年間利用件数を協力会員と両方会員の合計で割って算出。

(2) 子育て支援サービスに関する課題

アンケート結果では、病児・病後児保育の利用希望が 35.1%となっており、ニーズに基づくサービス提供が求められています。公立施設での実施が困難な場合には、民間事業所での実施も視野に入れながら、子どもが病気になったときの支援について、引き続き検討を進めます。

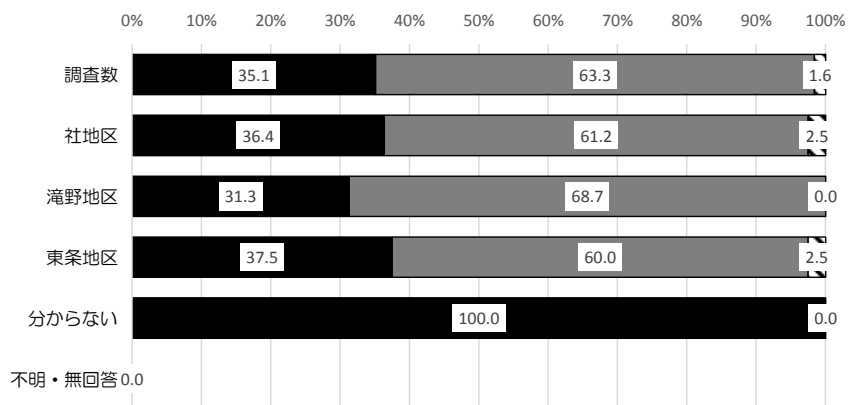
アフタースクールについては、アンケート調査の自由記述欄において、実施時間の延長や高学年までの預かりを希望される意見が多くありました。また、土曜日・日曜日・祝日の利用を希望される方もおられることから、事業の実施体制について検討していく必要があります。

ファミリー・サポート・センターについては、「子育てを応援してほしい人（依頼会員）」に比べて、「子育てを応援したい人（協力会員）」の数が少ないことから、協力会員の確保が重要と考えられます。また、事業の認知度のさらなる向上も、今後の課題として挙げられます。

①病児・病後児保育に関するアンケート結果

問22-1 (N=245)

■できれば病児・病後児保育施設等を利用したい □利用したいとは思わない ▨不明・無回答

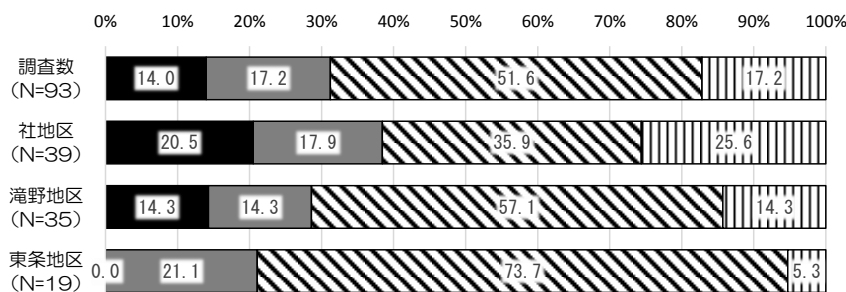


②アフタースクールの休日における利用希望

【土曜日】

問17 SA

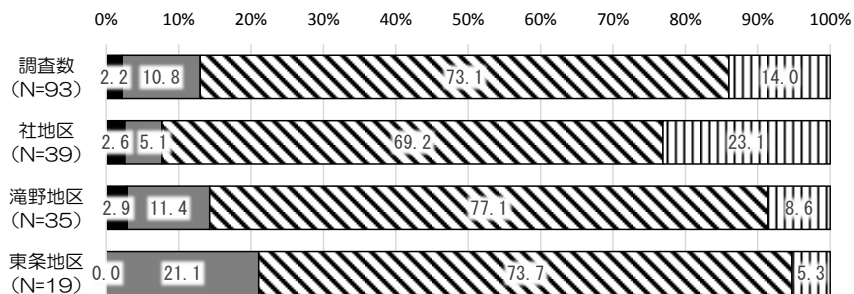
■低学年の間は利用したい □高学年になっても利用したい
□利用する必要はない ▨不明・無回答



【日曜・祝日】

問17 SA

■低学年の間は利用したい □高学年になっても利用したい
□利用する必要はない ▨不明・無回答



第3章 基本理念

1. 基本理念

新しい「子ども・子育て支援新制度」に対応するとともに、本市の子育て支援の実績を活かすために、「加東市次世代育成支援行動計画（後期）」を引き継いで、基本理念を定めます。これまでに培ってきた子育て環境を活かして、子ども、家庭、地域のみんなが協力する、「子育て・子育て応援タウン」を目指します。

子どもがいきいきと成長できるまち
地域全体、まち全体がみんなで子育てに協力できるまち
子育て 子育て応援タウン かとう

2. 基本目標

基本理念とともに、基本方針についても、加東市次世代育成支援行動計画（後期）の考え方を引き継ぎます。

【子ども】

すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

子どもの幸せのため、心身の健康を育む環境を整え、子どもが生命と人権を尊重され、健やかに育つことができるまちを目指します。

【家庭】

すべての親が安心して子育てをするための支援

親の子育てに対する不安や負担を軽くすることで、安心して子どもを生ま、育てられるまちを目指します。

【地域】

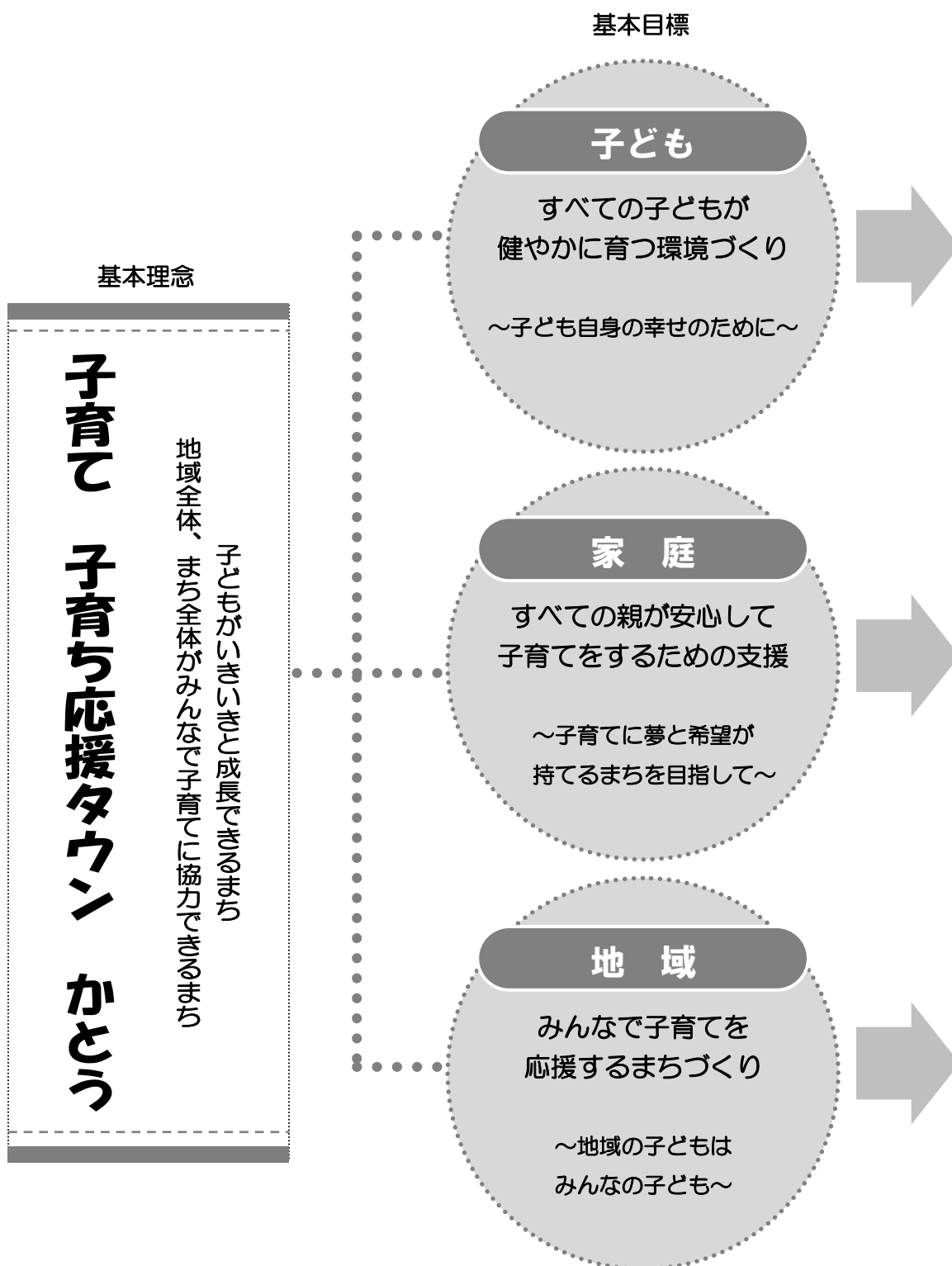
みんなで子育てを応援するまちづくり

地域に住む一人ひとりが子育てを支え、企業、学校、行政、みんなで子どもの成長をあたたく見守り、応援するまちを目指します。

第4章 施策の展開

1. 施策体系

計画の全体像としての施策体系は以下のとおりです。



※基本施策、具体的施策、重点目標については、
今後検討を進めます。

基本施策	具体的施策	重点的な取り組み
1. 子どもの豊かな心を育む環境の充実	(1) 子どもの健全育成 (2) 子どもの健康づくり (3) 次代の親づくり (4) 子どもの「生きる力」の育成	重点1 ●地域ぐるみの子ども・子育て支援
2. 特に支援を必要とする児童へのきめ細かな対応	(1) 虐待防止 (2) 障がいのある子どもへの施策	
3. 安心して子育てができる環境づくり	(1) 子育て支援サービス (2) 母子の健康づくり (3) 家庭教育の学習機会の充実 (4) 経済的支援	重点2 ●幼保一体化の推進
4. 子育てと仕事の両立の推進	(1) 子育てと仕事が両立できる環境整備の推進 (2) 男女共同参画の家庭への啓発 (3) ひとり親家庭への支援	
5. 地域の子育て応援の輪づくり	(1) 地域のネットワークづくり (2) 地域の教育力の向上 (3) 情報の提供	
6. 子どもが安全・安心に暮らせるまちづくり	(1) 快適な環境づくり (2) 安全・安心な環境づくり	重点3 ●子どもが病気になったときなどの支援

2. 重点事業

計画の推進にあたり、実施する施策・事業のなかで特に重点的に取り組む事項を以下のとおりとします。

重点1 地域ぐるみの子ども・子育て支援

重点2 幼保一体化の推進

重点3 子どもが病気になったときなどの支援

※仮イメージとして前計画の事業を掲載しています。

I. すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

1. 子どもの豊かな心を育む環境の充実

次世代の担い手である子どもが心豊かに、健やかに成長することができるよう、子どもの学習・教育環境の整備や健康な体づくりを推進します。さらに、「子どもは次世代の親となるもの」という認識のもとに、自立して家庭を持つことができるよう、将来的な視点に立った子どもの健全育成を目指します。

(1) 子どもの健全育成

【現況と課題】

加東市には、子どもの遊び、学習の拠点としての児童館や図書館があり、また各地域には住民の活動拠点としての公民館があります。

これらの施設は、遊びや学びの場としての利用のほか、さまざまな活動や体験を通じた子育て中の親子どうしの交流や子育てに関する講座、自主的な活動に対する支援等を行っています。

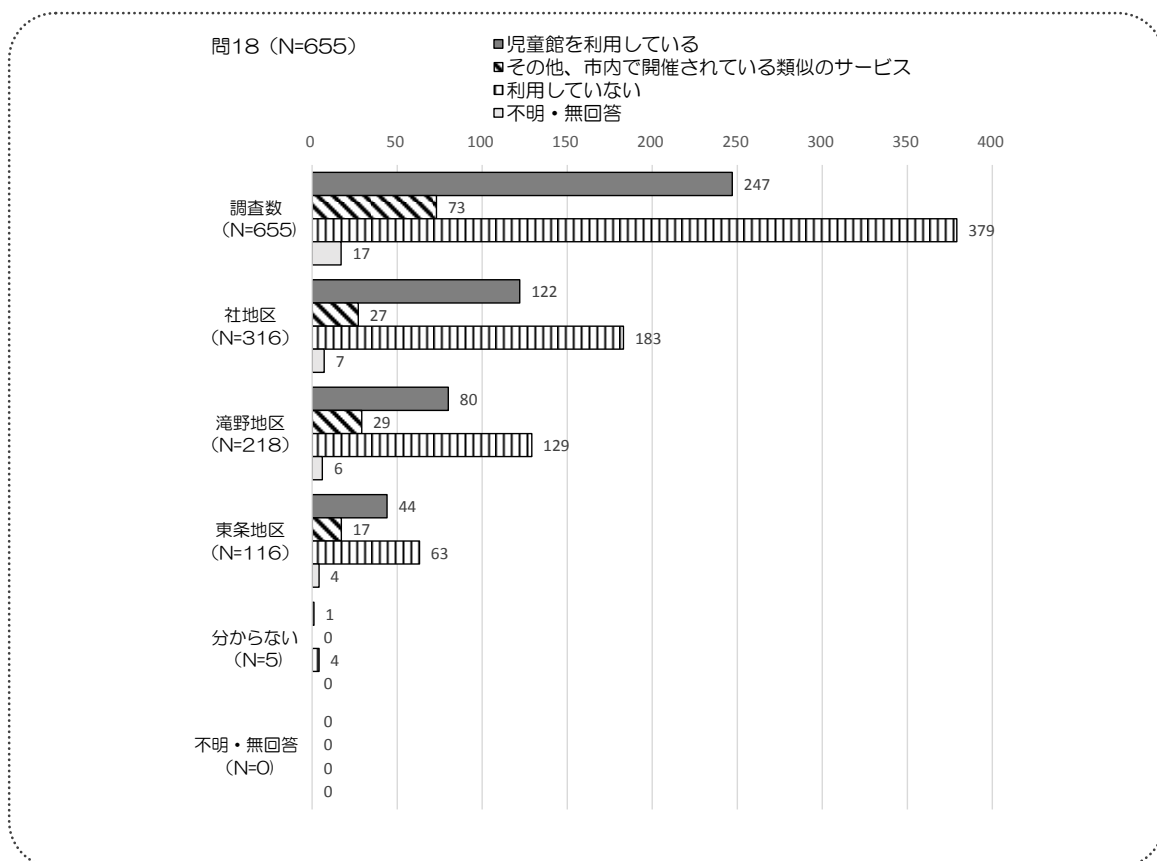
アンケート結果では、「児童館を利用している」が37.7%にとどまっており、今後はさらに身近で利用しやすい場としていくことが課題となっています。

アンケート結果

・児童館や子育てひろば等の利用状況について、「児童館を利用している」が37.7%となっています。

一方で、「利用していない」が57.9%と半数を占めており、利用の促進策が求められています。

		調査数	問18 お子さまは、現在、児童館や、保育所・幼稚園等で実施されている子育てひろば等を利用していますか。利用されているものすべてに○をつけてください。			
			児童館を利用している	その他、市内で開催されている類似のサービス	利用していない	不明・無回答
居住地区	調査数	655	247	73	379	17
		100.0	37.7	11.1	57.9	2.6
	社地区	316	38.6	8.5	57.9	2.2
	滝野地区	218	36.7	13.3	59.2	2.8
	東条地区	116	37.9	14.7	54.3	3.4
	分からない	5	20.0	0.0	80.0	0.0



【具体的な取り組み】

①児童の健全育成の拠点としての児童館づくり

施策の方向	担当課
No.01 地域の子育て支援の活動拠点としての整備 核家族化や地域のつながりの希薄化により、家庭や地域の育児力が低下している中で、児童館における子育て支援機能の充実を図るため、児童館の事業を増強し、その実施及び来館者の受入体制を整えるため施設整備を進めます。	子育て支援課
No.02 活動事業の充実 「社児童館やしろこどものいえ」「滝野児童館」「東条鯉こいランド」の3館において、各事業への参加状況を分析し、利用者の求めているものを常に把握したうえで、事業の改善及び新規事業を開設します。 具体的事業 ●年齢別・地区別親子活動【児童館】 ●かとう子育てセミナー【児童館】 ●自主サークルへの支援【児童館】	子育て支援課

●学びの広場【児童館】 ●よーい・どん！ひろば事業【児童館】 ●読み語り体感事業【児童館】	
No.03 情報提供・相談体制づくり 子育ての不安感、負担感の軽減や子育て知識の普及を図るため、「かとう子育てねっと」により、情報提供を行います。子育てに関する講演会や学習会を定期的開催し、保護者に情報や学習の機会を提供します。	子育て支援課

②子どもが本に親しめる環境づくりの促進

施策の方向	担当課
No.04 図書館における子どもの読書環境の整備 子どもたちがたくさんの本と身近に触れ合え、そして、その中から自由に本が選べるという読書環境を作ることが大切であり、図書館において児童書の充実に努めます。小学生だけでなく、保育園児・幼稚園児にも拡大していきます。	中央図書館
No.05 図書館におけるおはなし会等の推進 子どもを対象とした「絵本のおはなし会」、4カ月健診時に保健センターで行う「はじめてであう絵本」の事業を実施し、お母さんと赤ちゃん、子どもを対象として読書の輪を広げる事業を行います。	中央図書館

③公民館における児童の健全育成事業の推進

施策の方向	担当課
No.06 公民館における地域交流活動の拡充 「ひょうご放課後プラン」は参加者の少ない教室等を削減しています。仲間づくりが苦手な子どもたちに、少しでも「きっかけ」の機会が与えられるよう、チャレンジスクールなどの教室を通して補っていきます。	生涯学習課
具体的事業 ●ひょうご放課後プラン（地域子ども教室型）【生涯学習課・公民館】 ●小学生チャレンジスクール【生涯学習課・公民館】	

※以下、施策体系に基づく具体的事業を記載していきます。

第5章 今後5か年の主要事業の 「量の見込み」と「確保方策」

■教育・保育提供区域の設定

（市全域を一つの区域として設定したことを記載予定）

※以下の表の「量の見込み」欄には、調査結果から得た暫定値を仮に入れています。「量の見込み」の数値については、今後検討のうえ、確定します。

■幼児期の教育・保育

（1）1号認定

- ・「1号認定の3～5歳児」および「2号認定の3～5歳児のうち、幼児教育の利用希望が強いと想定されるもの」の合計
- ・幼稚園および認定こども園の利用

（単位：人）

		現状	提供可能量	実施時期				
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		164	335	235	233	233	233	230
②確保内容	幼稚園、認定こども園（特定教育・保育施設）							
②-①								

現状値は平成24年度の幼稚園在籍者数

提供可能量は平成25年度時点の幼稚園定員の合計

(2) 2号認定

- ・2号認定の3～5歳児のうち、保育の必要性ありのもの
- ・保育所および認定こども園の利用

(単位：人)

		現状	提供可能量	実施時期				
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		816		687	680	682	682	671
②確保内容	保育所、認定こども園(特定教育・保育施設)							
②-①								

現状値は平成24年度の保育所在籍者数

(2) 3号認定

- ・0～2歳児
- ・保育所および認定こども園+地域型保育の利用

(単位：人)

		現状	提供可能量	実施時期				
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		816		687	680	682	682	671
②確保内容	保育所、認定こども園(特定教育・保育施設)							
	特定地域型保育事業※							
②-①								

現状値は平成24年度の保育所在籍者数

※小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業

■地域子ども・子育て支援事業

(1) アフタースクール（放課後児童健全育成事業）

【低学年】

（単位：人）

	現状	提供可能量	実施時期				
			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	247		244	248	241	235	232
②確保内容	放課後事業健全育成事業（低学年）						
②-①							

年間の利用実人数

現状値は、平成 24 年度の在籍者数

【高学年】

（単位：人）

	現状	提供可能量	実施時期				
			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	11		91	89	88	88	89
②確保内容	放課後事業健全育成事業（高学年）						
②-①							

(2) 利用者支援事業

（単位：箇所）

	現状	提供可能量	実施時期				
			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	1	—	1	1	1	1	1
②確保内容	利用者支援事業						
②-①							

現状値は、平成 24 年度の実績

第6章 計画の推進のために

(記載事項案)

計画を推進していくため、推進体制や進行管理の方法等について記載します。

1. 地域における推進体制

2. 庁内における推進体制

3. 国・県との連携

■ 資 料 編

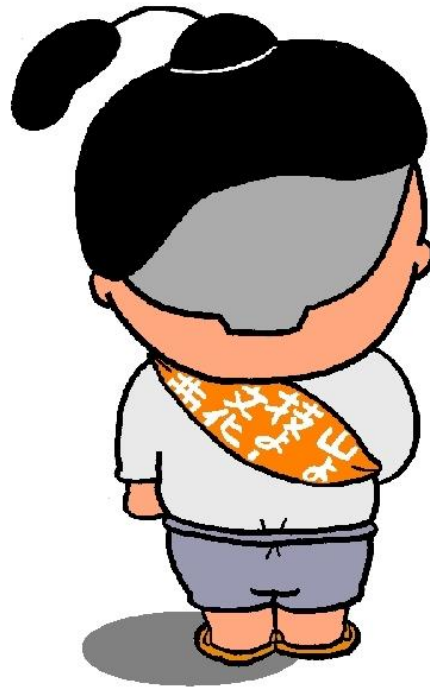
以下のような項目を掲載します。

○人口の推移や出生、家庭の状況等のデータ

○アンケートの結果概要

○用語の解説

○策定委員名簿



(仮称) 加東市子ども・子育て支援事業計画

平成 27 年 3 月

- | | |
|-----|-------------------------|
| ■編集 | 加東市子ども・子育て会議 |
| ■発行 | 兵庫県加東市 |
| | 〒673-1493 兵庫県加東市社 50 番地 |
| | 事務局：福祉部子育て支援課 |
| | Tel：0795-43-0408 |
| | 教育委員会学校教育課 |
| | Tel：0795-43-0541 |